

宮川プロジェクト会議

(水力発電事業の民間譲渡に伴う宮川流域諸課題解決のためのプロジェクト会議)

宮川流域諸課題に対する意見・提案について

次回開催する会議の討議資料としたいと存じますので、以下の諸課題について意見をご記入いただき8月1日(金)必着で議会事務局へ提出して下さい。

委員名 (笹井 健司)

2 「三瀬谷ダム of 工業用水確保」について執行部に求めるべき対応について
ご記入下さい。

民間譲渡にあたって

2016.18. 六回宮川プロジェクト会議に提出された(資料4)
「伊勢工業用水事業廃止後の対応について」

2014.22. 中伊勢工業用水建設促進協議会幹事会で方針
がとられたように、具体的企業進出が見られない
現状では、事業の継続費用を考ると、方針どおり
廃止することが良。

民間譲渡後の将来に向けて

企業立地等が具体化した時は、譲渡前の工業
用水事業で計画された進出企業が、必要
とすよ、用水の供給が出来るよう考慮すべき。

宮川プロジェクト会議

(水力発電事業の民間譲渡に伴う宮川流域諸課題解決のためのプロジェクト会議)

宮川流域諸課題に対する意見・提案について

次回開催する会議の討議資料としたいと存じますので、以下の諸課題について意見をご記入いただき8月1日(金)必着で議会事務局へ提出して下さい。

委員名 (箱垣昭義)

2 「三瀬谷ダムの工業用水確保」について執行部に求めるべき対応について
ご記入下さい。

民間譲渡にあたって

南伊勢工業用水道事業は、当然廃止すべき

民間譲渡後の将来に向けて

需要が減少した際に、適切に対応する

宮川プロジェクト会議

(水力発電事業の民間譲渡に伴う宮川流域諸課題解決のためのプロジェクト会議)

宮川流域諸課題に対する意見・提案について

次回開催する会議の討議資料としたいと存じますので、以下の諸課題について意見をご記入いただき8月1日(金)必着で議会事務局へ提出して下さい。

委員名 ()

大野 浩一

2 「三瀬谷ダムの工業用水確保」について執行部に求めるべき対応についてご記入下さい。

民間譲渡にあたって

三瀬谷ダムの工業用水は、高度経済成長時代に確保出来ており、その後の経済状況の変化^等、早及^り関係市町が工業用水確保の見直し(計画)が出来れば、治水権も確保すべきである。従って関係市町の計画及び意向を十分に尊重し対応を決定すべきである。

民間譲渡後の将来に向けて

早及^り関係市町に中期的に確保の必要が生ずれば、将来的に必要が生じた場合を想定し、代替水源を具体的に確保する措置を講ずべきである。



宮川プロジェクト会議

(水力発電事業の民間譲渡に伴う宮川流域諸課題解決のためのプロジェクト会議)

宮川流域諸課題に対する意見・提案について

次回開催する会議の討議資料としたいと存じますので、以下の諸課題について意見をご記入いただき8月1日(金)必着で議会事務局へ提出して下さい。

委員名(野田 勇孝)

2 「三瀬谷ダムの工業用水確保」について執行部に求めるべき対応について
ご記入下さい。

民間譲渡にあたって

現況の対応ではいいと考える。

民間譲渡後の将来に向けて

執行部の対応でいいと考える。

宮川プロジェクト会議

(水力発電事業の民間譲渡に伴う宮川流域諸課題解決のためのプロジェクト会議)

宮川流域諸課題に対する意見・提案について

次回開催する会議の討議資料としたいと存じますので、以下の諸課題について意見をご記入いただき8月1日(金)必着で議会事務局へ提出して下さい。

委員名(西場 信行)

2「三瀬谷ダムの工業用水確保」について執行部に求めるべき対応についてご記入下さい。

民間譲渡にあたって

三瀬谷ダムは工業用水確保の目的で建設されており、発電目的のダムではない。
南勢工業用水事業化は、昭和42年のダム完成後から約40年間に及ぶ県政課題であり、このための水力発電民間譲渡にもなる工廃止論は、あまりにも唐突な話である。
伊勢市の水道水価問題、明和町等の大仏山工業用地問題等は過去の経緯もあって、廃止検討以前に、関係機関と事前に充分協議しておく必要がある。
県庁内は、政策部・農商部・企業庁等関係部局による南勢工業事業化の基本的方向を検討する機関を設置し、関係市町・団体等との協議をふまえて慎重に対応していくべきである。

民間譲渡後の将来に向けて

もし、譲渡に向けて南勢工業を廃止せざるを得なくなった場合は、県の責任で早急に代替水源を確保し、新しく工業用水事業化を計画実行すべきである。
これまごのように、工業需要の発生を待ってから事業化を受身姿勢でいたら、今後とも同じことの繰り返しとなり、いつまでも南勢地域における企業立地促進は実現できないことになるであろう。

宮川プロジェクト会議

(水力発電事業の民間譲渡に伴う宮川流域諸課題解決のためのプロジェクト会議)

宮川流域諸課題に対する意見・提案について

次回開催する会議の討議資料としたいと存じますので、以下の諸課題について意見をご記入いただき 8月1日(金) 必着で議会事務局へ提出して下さい。

委員名 (森本繁史)

2 「三瀬谷ダムの工業用水確保」について執行部に求めるべき対応について
ご記入下さい。

民間譲渡にあたって
需要見おしのない工業用水は売却すべきである。しかも今後
中電に毎年管理費として9000万円支払続けなければなら
ないのは税金の無駄使いであり県民の理解は得られない。
まして、長良川河口虹川の工業用水は、まったく需要の見お
しのないまま毎年約2億19近い管理費を支払っつけて
いる現実も直視するべきである。
今後この地域に工業用水の需要が発生した場合は
工事費安い水価とも安価な蓮仏川の工業用水を使用
すればよい。

民間譲渡後の将来に向けて

今後の企業誘致について 連立 県の施策として位置づけ
蓮仏川掛を活用することとする。

宮川プロジェクト会議

(水力発電事業の民間譲渡に伴う宮川流域諸課題解決のためのプロジェクト会議)

宮川流域諸課題に対する意見・提案について

次回開催する会議の討議資料としたいと存じますので、以下の諸課題について意見をご記入いただき8月1日(金)必着で議会事務局へ提出して下さい。

委員名 (今井 智 広)

2 「三瀬谷ダムの工業用水確保」について執行部に求めるべき対応についてご記入下さい。

民間譲渡にあたって

工業団地の今後の需要発生の有無による当面発生が見込めないのであれば事業廃止の方向で考えざるべきだと思います。

民間譲渡後の将来に向けて

譲渡後も需要が発生する場合は連携を図り水源確保も集約責任を持って行う

宮川プロジェクト会議

(水力発電事業の民間譲渡に伴う宮川流域諸課題解決のためのプロジェクト会議)

宮川流域諸課題に対する意見・提案について

次回開催する会議の討議資料としたいと存じますので、以下の諸課題について意見をご記入いただき8月1日(金)必着で議会事務局へ提出して下さい。

委員名 (真 3 俊 郎)

2 「三瀬谷ダム of 工業用水確保」について執行部に求めるべき対応についてご記入下さい。

民間譲渡にあたって

宮川の流量回復がまづ大切だと考える。
すぐに宮川ダムからの流量回復が望めなリ状況に
あつては その間の対応として「一次的」に
三瀬谷ダムのエ水を使うことも可能だと考える。
ただしエ水を確保するか否かについては
別途議論オベキだ。

民間譲渡後の将来に向けて

宮川ダムの水を本来の宮川にもどすことを
県の主導して行くことが大切だ。
三瀬谷ダム自体の廃止も視野に入れて
タイムスケジュールを確定して作掌して
行くべきだ。

○民間譲渡にあたって

中南勢地域の振興策や三重県としての産業振興、企業誘致を考えていく上でも、一度、工業用水の問題を総括し、現時点での位置づけを整理すべき。

○民間譲渡後の将来に向けて

今後、需要が発生した場合の対応策や県としての役割を示し、関係市町と連携し、方針を明確にすべき。

藤田正美

南伊勢工業用水道事業廃止後の対応について

1 事業概要

- (1) 南伊勢工業用水道事業は、昭和38年策定の中南勢開発構想により需要が見込まれたことから、昭和40年に日量20万 m^3 の規模で通商産業省から認可を受け、三瀬谷ダム(昭和42年3月完成、電気55.1%:工水44.9%のアロケーション)に水源を確保しました。
- (2) その後、昭和48年に中南勢開発構想が白紙化され、平成3年に設立された中南勢工業用水建設促進協議会(伊勢市・松阪市・明和町・玉城町・度会町・多気町)において需要の見直しが行われたことから、その結果を踏まえて日量3万5千 m^3 に事業規模を縮小することにしました。
- (3) 事業化してから既に約40年以上が経過していますが、今日まで工業用水の需要がなかったことから未売水の状況が続いています。

2 課題

- (1) 水力発電事業の譲渡に伴い南伊勢工業用水道事業の水源である三瀬谷ダムも譲渡することになります。一方、南伊勢工業用水道事業は、現時点では具体的な需要発生の見込みがなく、今後も事業を継続していくことは費用面も含め問題があります。
- (2) 南伊勢工業用水道事業を事業化した場合、新たな取水施設、浄水場、配水管路などの施設整備に多額の費用を要し、料金が割高になることが考えられます。

3 南伊勢工業用水道事業の方向に関する関係市町への説明経過

- (1) 昨年度、中南勢工業用水建設促進協議会や水力発電事業の民間譲渡に関する関係市町への説明の場において、事業廃止の考え方について説明し、意見交換を行ったところ、次の意見をいただきました。
 - ① 南伊勢工業用水道事業については、現実には需要が発生していないことは理解できるが、今後需要が発生した場合の対応策が必要。
 - ② 中南勢地域の地域振興に積極的に取り組んでほしい。
- (2) 本年4月22日、中南勢工業用水建設促進協議会幹事会において、「南伊勢工業用水道事業は、水力発電事業の民間譲渡までに廃止する」方針を説明し、中南勢地域で工業用水の需要が発生した場合の対応について、次の考え方や試算を示したところです。

○中南勢地域で工業用水の需要が発生した場合の代替水源について、市町と連携し、蓮ダムの未利用水源や地下水の活用、南勢志摩水道用水供給事業による給水等も含めて関係部とともに検討を行います。

ケース	対応策	事業費	給水量	給水単価	工期
1	南伊勢工業用水道事業の整備	約 228 億円	33,930m ³ /日	185 円/m ³	6年以上
2	蓮ダム未利用水源と地下水の活用による整備	約 145 億円	33,930m ³ /日	120 円/m ³	約3年

※ケース2は、既存の水道施設を活用するため、ケース1に比べ初期投資の減少、工事期間の短縮などにより給水単価を削減できる。

4 今後の対応

(1) 工業用水の需要が発生した場合の代替水源等について

今後、具体的な需要が発生した際には、関係市町、受水企業の意向も踏まえたうえで、最適な給水方法を検討するなど、県として適切に対応していきます。

(2) 今後の企業立地、産業振興について

①企業立地や産業振興方策につきましては、関係市町や県の産業政策と整合を図りながら、今後、県関係部と市町が協働して検討していきます。

②なお、松阪市、多気町、明和町、大台町、大紀町を範囲とする松阪地域については、企業立地促進法に基づく基本計画が、県、及び関係市町で構成する地域産業活性化協議会での協議を経て、本年3月（H20.3.25）に策定されたところであり、今後、基本計画に基づいて、企業の立地・産業の集積を推進してまいります。また、伊勢市、玉城町、度会町等の伊勢志摩地域では未策定ですので、この地域においても作成されるよう、関係市町と連携していきます。

③また、大台町、大紀町は県南部への産業誘致対策事業である「地域資源活用型産業等立地促進補助金」、「地域産業振興基盤整備促進事業費補助金」の対象地域となっていることから、関係市町との連携を深め、必要な支援を行ってまいります。

(第9回宮川プロジェクト会議 H. 20. 7. 17 提出資料)

今回の論点以外の意見・提案

(民間譲渡にあたって)

- 河川水は、県民共有の貴重な公共財産であり、よって河川水の統制・利活用の権限が一企業に集中してゆくことは、好ましいとは言い難く県や流域市町等の行政が公的関与できる割合を適正に残してゆくべき。(西場委員)
- 地域関係者のために譲渡先に可能な譲渡時における対応を望むが、譲渡不成立にならないように適切な交渉を望む。(野田委員)
- 今月までの宮川プロジェクト会議において、夫々、委員の皆様のご意見を拝聴いたしてまいりましたが、宮川の流量回復を始め地域にかかる問題事項を整理できるかどうか心配。民間譲渡に対し諸課題を整理しない限り合意に達しないと思いますので、執行部のご努力をご期待申し上げます。(笹井委員)
- 宮川ダムの水量に対して、紀北町など関係団体に適切な対応。(野田委員)
- 三瀬谷ダムの工業用水は、当面需要が見込めないので売却すること。(森本委員)
- 魚道等については、譲渡前に解決しておくこと。(森本委員)

(譲渡後の将来に向けて)

- 宮川流域において活躍されている地域の方々の様々な諸事業や宮川の治水事業については、行政運営には重要課題と思います。十分な支援策等のご配慮をお願いします。
(笹井委員)
- 水力発電を行っている地域の問題については将来も県がかかわるべきだ。(真弓委員)
- 流量、保水や洪水対策の県の役割を明示する。(野田委員)
- 譲渡後に万が一発生する事象に関する補償等に関するルール作り。(野田委員)
- 地元関係者の利用に関するルール作り。(野田委員)
- 貴重な水産資源である鮎の遡上、生物の多様性の観点から、魚道については、引き続き重要な課題として解決にむけて取り組むこと。(藤田委員)